

4節 著作権・アーカイブス・考査

著作権

1. 多様な番組展開への対応

放送とインターネット（通信）とを融合したサービスや番組の海外展開を促進するための権利処理ルールの整備を進めている。

(1) インターネットを活用するサービスへの対応

2011年9月に開始したラジオ番組（ラジオ第1、ラジオ第2およびFM）の受信状況改善のためのインターネット同時配信「らじる★らじる」を13年5月には大阪局・名古屋局・仙台局にも拡大したほか、13年9月には放送・通信融合型のサービスであるハイブリッドキャストがスタートするなど、インターネットを活用した取り組みを進めていることから、こうしたサービスのために必要な権利処理が円滑に進むよう、権利者団体との交渉などに取り組んでいる。

(2) 総務省における検討等への対応

放送番組を海外に販売するにあたっては、放送直後に海外でも放送やネット配信ができるようにすることが求められているが、総務省の「放送コンテンツ流通の促進方策に関する検討会」において、権利処理の円滑化を図るための方策が取りまとめられた。それに沿って、権利者団体とNHKを含む放送事業者は、権利処理をスピードアップするために出演者から事前に書面による確認を行う「実演家権利処理迅速化の実証実験」と原盤権の一元的な権利処理窓口を設置し権利処理の円滑化等を図る「レコード原盤権権利処理迅速化の実証実験」に取り組んだ。

また、放送番組の二次使用の権利処理の円滑化のために、10年度から総務省において行われている「放送コンテンツの権利処理一元化の促進に向けた実証実験」にも、引き続き参加した。この実証実験では、実演家団体の権利処理窓口の一元化等の検証（10年度）、使用料の徴収分配に関わる業務の簡便化の検証（11年度）、使用料の徴収分配業務の一元化の検証（12年度）に引き続き、13年度には使用料の徴収分配業務のうち、支払明細の作成・提出・確認にかかる業務の共通化に向けて検証した。

2. 権利情報の充実のための取り組み

放送番組の多メディア展開や放送と通信が融合したサービスなど、番組の多様な活用を進めるためには、権利処理を的確かつ円滑に行うことが不可欠であるとともに、番組の中で使用した著作物や実演などに関わるさまざまな権利情報を確実に記録しておく必要がある。この点を踏まえ、保存した各番組について権利情報の記録状況を点検・確認するなどの取り組みを行った。

さらに、番組の多様な再利用・展開が進む中、番組担当者の権利に関わる業務の負担を軽減しつつ権利情報の充実とリスクの軽減を図る観点から、一部の番組についてサポート体制を設けて、放送やその後の再利用・展開に必要な権利確保・権利情報の収集・整備を進める試行を行っている。

3. 番組の不正利用（海賊版）対策

番組制作への寄与者等の権利の保護を図るとともに、国内外における番組の適正な流通を促進する観点から、不正利用対策を実施した。

(1) 動画投稿サイト等への対応

番組から複製した動画や静止画を無断でいわゆる動画投稿サイトやブログ等に掲載する事例が、国内外で数多く発生している。NHKや番組への協力者の著作権・著作隣接権を侵害するこうした行為に対し、削除を求めるなどの対応を行った。

具体的には、内外の動画投稿サイトについて、NHK番組の映像を含む動画を自動的に検知するツールを用いた対策を行うとともに、視聴者からの通報等によって得た情報をもとに、違法な動画や静止画の削除を個別に要請するなど、さまざまな取り組みを行った。

(2) ファイル共有ソフトを使用した著作権侵害への対応

ファイル共有ソフトを使用した著作権侵害は、サーバーを介さず個々のPC間でデータのやり取りが行われるため匿名性が高く、侵害行為を捕捉することも侵害主体の特定を行うことも極めて困難である。

NHKは、各都道府県警察の摘発に応じて刑事告訴を行うなど、悪質なユーザーの取り締まりに協力した。

(3) 海賊版DVDの対応

番組を無断で複製した海賊版DVD等がネットオークションに出品されるケースは、プロバイダー等の協力もあって減少しつつあるが、引き続き、各都道府県警察の摘発に応じて刑事告訴を行うな

ど、対策を継続した。また、海外での海賊版DVDの流通に関し、コンテンツ海外流通促進機構（CODA）を通じて現地当局の捜査に対する協力を行った。

4. 国際機関との連携

NHKの放送番組の権利保護や活用に必要な国内外の法制度の整備に向け、外国の著作権制度に関する最新の動向など必要な情報収集のほか、政府や関係機関への働きかけを世界各地の放送連合と連携・協力しながら行っている。

(1) 放送事業者等の権利保護のための条約

国際連合の専門機関である世界知的所有権機関（WIPO）では、インターネット時代における不正利用行為から放送事業者の権利を守るための条約（WIPO放送条約）の検討作業が進められている。

WIPO放送条約について検討するため13年4月および12月に開かれたWIPO会議に、NHKは、アジア太平洋放送連合（ABU）の一員として参加し、ヨーロッパ放送連合（EBU）や北米放送事業者連盟（NABA）など各地域の放送連合と連携・協力しつつ、デジタル化・ネットワーク化の時代に即した保護を実現する条約が早期に成立するよう、各国政府に対する働きかけを行った。

(2) アジア太平洋放送連合（ABU）著作権委員会

ABU著作権委員会は、WIPO放送条約の早期成立に向けたアジア・太平洋地域の放送事業者の連携体制の構築や、著作権や著作権隣接権に関するABUメンバー間の情報交換などの活動を行っている。

13年4月、タイのバンコクで開かれた委員会合合では、WIPO放送条約に関する議論の状況や各国政府の対応について情報交換を行い、ABUとしての取り組みの方針を討議したほか、各国著作権法制の動向についての報告等を行った。

さらに、10月にベトナムのハノイで開かれたABU総会にも著作権委員会の一部メンバーが出席し、ABU加盟機関の幹部らにWIPO放送条約に向けた取り組みを強めるよう訴えた。

アーカイブス

NHKアーカイブスには3つの目的がある。

- ①NHKが制作・放送した番組・ニュース等のコンテンツを資産として〈保存〉する。
- ②保存したコンテンツを番組公開施設や「NHK

オンデマンド」などにより〈公開〉する。

- ③コンテンツを多角的に〈活用〉することにより、アーカイブスの社会還元を進める。

1. 保存

(1) 放送番組保存の基本方針

デジタル時代のコンテンツ施策の一環として、番組・ニュースおよびこれらの素材などを、NHKアーカイブス（埼玉県川口市）を中心に体系的・系統的に保存・管理・活用している。

全国放送番組に関しては、放送総局の「権利と保存に関する委員会」が保存の基本方針を定め、制作部局と協議のうえ、権利確保と具体的な保存内容を決定する。地方のブロック放送および県域放送の番組については、各放送局に設置した「権利と保存に関する委員会」で各局の実情に応じた権利確保と保存を行っている。

また、番組保存に必須の権利情報の充実を図るとともに、メタデータによる番組の一元管理体制の構築を進めている。

(2) コンテンツ保有数

13年度末のコンテンツ保有数は、渋谷の放送センターに保管されている分も含め、映像は、ニュース：190万7,000、番組：71万1,000に及んでいる（全国計では、ニュース：602万8,000、番組：85万4,000）。また、ニュース原稿が114万6,000本、写真は46万1,000枚、音楽CDは31万9,800件、図書・雑誌は21万7,000冊、楽譜は11万4,000冊を保有している。

(3) 保存番組のデジタル化

昭和30年代から世界を取材し放送してきた『NHK特派員報告』の映像フィルムをデジタル化する保存作業を引き続き実施し、09年度からの5年間で339タイトル分をデジタルコピーした。

(4) ファイルベースへの対応

NHKは、急速な業務のデジタル化に対応していくため、制作・放送、そして保存・展開に至る工程を、すべてファイルベースの仕組みに移行する計画を進めている。13年8月からは送出・アーカイブスのシステムをファイルベースに移行し、本格的なファイルベースシステムの時代に入った。ファイルベースではコンテンツをこれまでのデジタルビデオ（D3、D5、HD-CAM等）やデジタル音声（PCM、DAT、MO等）のテープではなくコンピューターで扱えるデジタルファイルに変換して保管し、ファイルで提供する。利用者にはオンライン（報道局）または可搬型のハードディスク（iVDR）でマスター品質の映像ファイル

(AVCI-50, 100)を提供するようになった。以前は数日かかっていた提供時間を数時間程度まで短縮したほか、緊急報道には窓口を介さず直接映像ファイルを提供するフェーズ2連携や、ICISとの連携により技術試写なしでアーカイブス保存コンテンツを再放送できるアンコール提案などの機能を新たに設けて、ファイルベース化に伴って保存から再活用にいたる業務過程を大幅に短縮している。また、これに先立って12年から開始された保存コンテンツのファイル化は13年末で映像はおよそ16万本で対象の20%強、音声は6万本で全体の44%のファイル化を終了している。

(5) コンテンツ管理の各業務

〔コンテンツ管理〕

NHKが制作・放送した番組、ニュース映像、ニュース原稿、音声コンテンツに加え、写真、音楽CD、図書・雑誌、楽譜などを保存・収集し、放送への活用を基本に体系的な管理・整備を行っている。川口市のNHKアーカイブスと渋谷の放送センターとは二重化されたIPネットワーク回線で結ばれ、ハイビジョン5系統（うち2系統はアップコンバート）、スタンダード3系統の同時伝送で番組制作・ニュース制作への映像提供を行っている。

また、権利確保と保存のルール徹底など、放送の基盤とするための業務に取り組んでいる。放送番組の各種情報（メタデータ）は、NHK内各部署システムとの連携により生成し、必要な修正をしたうえイントラネットを通じ、全国での検索・発注を可能としている。

〔ニュースコンテンツ〕

NHKのニュース原稿・ニュース映像をデータベース化し、利活用に力を注いでいる。原稿は全国放送の原稿と拠点局放送原稿をデータベース化している。

ニュース映像・原稿の利便性を向上させるため、放送を同時に収録した資料映像（＝同録）と原稿、編集済み映像素材がリンクしたニュース総合検索機能は、14年度中の運用開始を目指しメタデータ作成などの準備を進めている。この機能が実現すれば、過去のニュース同録の検索・視聴がイントラパソコン上で可能となり放送制作力の格段の向上に寄与するものと期待される。

〔音楽・図書〕

音楽では、12年度に引き続き、NHKが所蔵するSP/LP/EPレコードの積極利用を番組制作部に呼びかけ、13年5月には『今夜も生でさだまさし』を浜松支局から生放送し、レコードライブ

ラリーを活用した。その他、『まるのSP日記』『SONGS』『ららら♪クラシック』などの番組でも幅広くレコードが活用され、レコード貸出依頼数は、13年度1年間で565枚となった。また、浜松市と共同で開催している「SPレコードコンサート」を25年度も4回開催し、地域の文化活動にも貢献した。

CDについては、番組の二次使用も考慮して、著作権フリーの音楽CDの利用を推進した。

図書では、これまで行ってきた新聞や雑誌の整理と同様に、不要と思われる地図の削減を実施し、効率的な図書資料の運用を図った。また、番組制作部門が購入した資料や書籍については、厳密に精査した後、アーカイブスでの保存や売却などの振り分けを引き続き行っている。

2. 公開

(1) 番組公開ライブラリー

NHKが過去に放送してきた番組の一部を無料で視聴できる設備で、川口市のNHKアーカイブスのほか全国の放送局など58か所の施設で好きな番組をオンデマンドで見ることができる。11年度までに、すべての施設のハイビジョン化を終えた。

登録番組は公開のために新たに権利処理を行ったもので、13年度末現在、番組総数8,862本（テレビ：8,268本・ラジオ：594本）を視聴できる。今後も引き続き内容を厳選し、充実を図っていく。登録番組はホームページから検索できる。

(<http://www.nhk.or.jp/archives/>)

13年度における全国の番組公開ライブラリー利用者数は、13万451人（累計184万999人）となっている。

(2) 保存番組リスト・放送番組表データベース

視聴者にNHKアーカイブスの番組や映像の保存情報を提供するため、07年2月1日からNHKアーカイブスが持つ保存番組リストを基に「NHKクロニクル」として、ホームページで公開しており、番組タイトル・放送日・放送波・主な出演者・内容紹介（要約）を検索することができる。

放送番組表データベースは、NHKが放送した番組の公式記録である「放送番組確定表」をデータベース化したもので、テレビは1951年12月（実験放送期）から現在までのすべてのデータ、ラジオは92年4月以降のデータが検索できる、初めてのシステムを構築している。編成局や放送文化研究所などNHK内での業務・研究利用のほか、13年1月に視聴者への公開を始めた。

(3) 学術利用

アーカイブス資産を学術研究に利用したいという大学等の研究者の要望に応え、番組・ニュースを閲覧していただく方法を検討するため「学術利用トライアル研究」を10年3月から試行的に実施している。アーカイブス利用の研究を公募で募集し、吉見俊哉・東大副学長ら学識経験者で構成された実行委員会が審査を行っている。大学院生から教授クラスまで幅広く応募があり、4年間で計67件が採択され、川口のNHKアーカイブスと大阪放送局にある専用の研究閲覧室で研究閲覧が実施されてきた。これまで30件以上の研究論文が発表され、今後も多くの成果が期待されている。放送資産を学術研究に役立てて社会貢献を行うことを目指している。

(4) NHKティーチャーズ・ライブラリー

「NHKの番組を授業で利用する」ためのサービスで、09年度から、全国の小・中・高校等の学校に『NHKスペシャル』など特集番組を含めた放送番組のDVDを送料の負担だけで貸し出すサービスを行っている。毎年貸し出す番組を増やしており、13年度は123番組になった。積極的な周知活動を継続して、年々利用する学校が増え、13年度は、12年度の1.7倍に当たる1,255件の利用の申し込みがあった。特に、高校や大学で、前年度の倍以上の利用があり、職業観を醸成する「キャリア」関連の番組や表現力を養う「プレゼンテーション」に関する番組の利用増加が目立った。また、鹿児島県や札幌市などの教育委員会と連携して、教育委員会を窓口各学校に番組を貸し出す取り組みを行い、利用促進に効果を上げた。

3. 活用

(1) アーカイブス番組

13年度の『NHKアーカイブス』は、「震災3年」「富士山の世界文化遺産登録」「ソチ五輪」など、タイムリーなテーマに取り組んだ。また、シリーズ「モノづくり日本 再生への道しるべ」「司馬遼太郎からのメッセージ」などでは、これからの日本の進む方向を考えた。被災地での公開収録も岩手県の大船渡市、大槌町、宮城県の石巻市などで実施した。亡くなった著名人をしのぶ特集番組としては、三國連太郎さん、山崎豊子さん、天野祐吉さんの3本を制作した。『あの人に会いたい』では、一流の方々の「叡智の言葉」を紹介。『プレミアムアーカイブス』では、テレビ60年関連シリーズとして、テレビにゆかりの深いゲストとともに心に残る名番組を伝えた。

(2) 外部への提供（二次使用）

二次使用のルールに^{のっと}り、番組や映像素材を関連団体を通じて提供している。番組については映像・音声商品化、出版化、海外販売、キャラクター展開、BS・CSやケーブルテレビへの提供など多様な展開を行っている。また映像素材については、国内および外国の放送局や事業者等に提供を行っている。（「第7章・関連事業 放送番組等の二次展開」⇒p.482）

また、ニュース原稿を日経テレコン21、ジーサーチ、NHKグローバルメディアサービスに提供し、パソコン・携帯電話で利用者が閲覧している。

(3) インターネットによるアーカイブスサービス

アーカイブスコンテンツをインターネットの特性を生かして配信する6つの「デジタルアーカイブス」を実施。「戦争証言アーカイブス」、「NHK映像マップ みちしる」、「クリエイティブ・ライブラリー」、「東日本大震災アーカイブス」、「エコチャンネル」に加えて、13年1月から、NHKのテレビ放送の歴史を俯瞰的、体系的に理解するために、NHKアーカイブスのポータルサイトを一新し、「TV60年・特選コレクション」を公開し、このサイトの運営に特に力を入れた。NHKの代表的な番組・ニュースを短い動画で閲覧、視聴者一人一人がそれぞれの方法で分かりやすくコンテンツにアプローチできる検索機能を充実させたサービスで、NHKが持つ膨大なコンテンツの「ショーウインドー」として機能すること等を目標とした。約1,800項目の番組・ニュースを選び、番組の概要や主な出演者、放送期間などのデータを付した。ニュース約400本、番組約400本について、短い動画クリップを作成、閲覧を可能にした。パソコン版を公開後、スマートフォン対応、タブレット対応版も公開、幅広いデバイスからのアクセスを可能にした。また検索システムや閲覧用動画を活用しデータオンラインにも展開、さらに13年12月にはハイブリッドキャストにも展開した。

TV放送開始60年の経営広報としてしての位置づけだったため、過去番組の動画約400本は、公開から1年たった1月末に公開を停止したが、このアーカイブスポータルサイトへのアクセスは、公開以来およそ3,000万PV（ページ閲覧）に達した。このアーカイブスポータルサイトでは、番組やニュースに関わる情報を提供しながら、放送以外で提供されているコンテンツの情報へのリンクを充実させたうえに、NOD特選ライブラリーの試聴用動画を見ることで、インターネット上でN

HKコンテンツに触れる機会を増やすことにつながった。また、DVDや書籍など関連商品情報へのリンクも設け、インターネットを通じてアーカイブスが保管・蓄積してきたコンテンツを還元・展開するための「ショーウィンドー」として機能した。

「戦争証言アーカイブス」では、10年の公開開始以来、証言の更新を続け13年度末には950人の戦争体験を公開、当初目標の1,000人の証言集完成が間近に迫った。

日本全国の文化や歴史などを動画で紹介する「NHK映像マップ みちしる」は、各地域局からの動画の提供などもあって、クリップの数は、2,700本を超えた。また、都道府県ごとのイラスト付きマップを制作し、公開を始めた。各地域局でのホームページやイベントでの活用が期待される。

NHKの番組の素材から切り出したさまざまなジャンルの短い動画と、効果音や音楽を組み合わせ、動画作品を制作する「クリエイティブ・ライブラリー」では、小さな子どもでも簡単に作品が作れる「キッズページ」の公開を13年4月に開始、さらにワークショップやイベント展開を一層進めた結果、13年度の作品の投稿数は5,028本と、10年の公開開始以来最高を記録した。また、13年11月の第40回日本賞において、「イノベティブ・メディア カテゴリー」の最優秀賞（経済産業大臣賞）を受賞した。

東日本大震災で被災した人々の証言や発災時のニュース映像を公開する「東日本大震災アーカイブス」は、公開開始2年で証言者数が400人に達し、震災のさまざまな面から教訓を学べるサイトに成長した。このサイトを視聴する授業が沖縄県の高校で行われるなど広がりを見せ、防災や減災に役立つサービスとして高く評価された。13年6月には、東日本大震災の証言を収集して、番組とこのサイトに展開する取り組みが、「放送文化基金賞」を受賞した。

NHKのさまざまな番組やニュースから、環境についての動画を公開している「エコチャンネル」、13年度は「里山のチカラ」という特集を制作した。写真家の今森光彦さんをはじめ著名人へのインタビュー記事や里山・里海に関する動画が好評を博した。

こうした「デジタルアーカイブス」全体の教育現場での利用を促進するため、小学校から高校に働きかけて、6つのサービスすべてで、サイトを活用した授業を実施することができた。授業の様

子を「プレマップ」などの広報番組として放送したほか、デジタルアーカイブス各サイトの紹介と、各校種での授業実践例を「デジタルアーカイブス教育活用ガイド2014」という48ページの冊子にまとめ、全国のすべての学校（小・中・高・特別支援）に送付した。

また、13年度末までにデジタルアーカイブス全体の公開動画数が1万本を超えたこともあり、6つのサービスを統合して検索できる「デジタルアーカイブスポータルサイト」の公開を開始。各都道府県別に検索できるようにしたほか、学校の指導要領と教科書会社ごとの項目名をメタデータとして入力し、検索できるようになり、小中学校での利用を一層進められるようにした。

4. イベント

川口市のNHKアーカイブスは、「番組公開ライブラリー」の利用促進やCS活動の一環として毎週日曜日に「サンデーアーカイブス」と称して、午前はアニメ番組を中心に子供向けの番組、午後はドキュメンタリーや歌謡番組を中心に大人向けの番組を、ラウンジ内に新装した「ドーもくんシアター」で上映している。中でも、出演者が保存していた録画テープを修復し、1972～73年に放送された『金曜ドラマ～赤ひげ』の特別上映会を7月20日に行った。

番組考査

1. 番組考査

組織上、本部に会長直属の考査室、各地域拠点局には、局長直属の考査部（または考査部門）があり、番組考査を担当している。

考査業務は、NHKの放送が、「放送法」「NHK国内番組基準」「NHK国際番組基準」などに沿っているか、放送倫理の面で問題がないか、を中心に考査を行い、リスクマネジメントの観点からも、番組の質の向上を図ることを目的としている。

考査には、放送前に放送台本や番組を収録したDVDなどで行う「事前考査」と放送視聴で行う「放送考査」とがある。

事前考査の結果、訂正・変更が必要と思われる場合は、直ちに制作責任者に対して、改善に向けた助言を行う。

放送考査の結果は、「考査週報」としてまとめイントラネットに掲載し職員が参照できるようにしている。

13年度、ニュース237項目、番組289本（G：182、E：48、BS1：23、BSP：35、R1：1）NHKワールド（「NEWSLINE」24枠、番組8本）について放送考査を実施した。

これらの考査結果は、原則月1回、放送総局番組考査会議で放送関係の部局長および関連団体の代表者に通知し、さらに理事会に報告している。

2. 番組モニター

放送の視聴実態を示す指標としては“視聴率”や電話・メールなどによる反響があるが、視聴者の番組に対する感想・意見・評価を詳細に把握することは難しい。「番組モニター」は、放送に関心の高い視聴者が番組を視聴し、その感想・意見などを「レポート」として報告する制度である。

その内容は、考査室が行う番組考査の参考になるとともに、取材・制作者にとって非常に貴重なものである。13年度は、全国で1,165人にモニターを委嘱した。

モニターからの報告件数は、全国で約15万件に上る。これらは集計して「週刊モニターの声」としてイントラネットに掲載している。

13年度は、ニュース241項目、番組283本（G：156、E：51、BS：74、R1：2）についてモニターの声を集約した。また、13年7月の参院選、14年2月のソチオリンピックでは、ホームページでの情報発信についてモニターからレポートを寄せてもらい、集約した。

モニターの意向の集計・分析資料は、理事会にも報告している。

14年3月に「モニターの声閲覧システム」の改修を行い、NHKおよび関連団体の職員・スタッフが、すべての番組のモニターレポートを閲覧できるようになった。システム改修により、ニュース取材や番組の制作現場で、より広く、より迅速にモニターの声を利用できるようになった。

このほか考査室では、取材・制作の過程で生じる人権や差別、広告などに関する問題についての問い合わせや相談に対して、日常的に助言を行い番組の質の維持向上や放送倫理の徹底を図っている。

5節 調査研究

NHK放送文化研究所（文研）は、テレビ放送開始60年という節目を経て、激変するメディア環境の動向や人々の接触状況など、今後の公共放送のあり方を探り、より豊かな放送文化を築くための調査・研究を実施した。その成果は、多様な場て公表し、社会に還元した。

（①～④は2013年度調査・研究の重点項目）

①“完全デジタル時代”に期待される「新しいテレビ」のあり方を見極めるための調査・研究

人々のライフスタイル、メディア利用を把握する調査・研究、放送を評価する指標の検討、公共放送のあり方に関する研究、教育サービスに関する調査・研究などを行った。

②テレビ60年を経て、放送の豊かな価値を再発見し、社会と文化の発展に資する調査・研究

文研に蓄積されている研究資料や調査データを統合し格納する「放送文化アーカイブ」の企画・開発や、放送史料からいまの放送業界の課題を読み解く研究などを行ったほか、「第9回日本人の意識調査」など社会や人々の動向をとらえる調査、放送用語や番組についての研究などを行った。

③内外の研究者や研究機関との連携を深め、公共放送の存在価値を高める活動の展開

ISSP国際調査への参加、国内外の調査研究関係学会での研究発表を通じて、研究活動の質的向上のため、外部調査研究者と情報を共有した。

④東日本大震災の経験を踏まえて、視聴者の安心と安全を守る放送の充実に役立つ調査・研究

東日本大震災関連の報道や番組の放送記録作成や、震災後3年の防災や原発についての意識調査、初の特別警報など災害情報の情報伝達と受け止められ方に関する研究などを行った。

⑤調査・研究が的確に行われる環境の整備と、人材育成や活力のある職場づくり

調査環境や人々の生活や意識の変化に対応した新しい調査手法の開発などに努めた。

海外メディアの研究

1. 公共放送総合研究

長く続く国内外の不況とネットメディアの新興により、広告を財源とする商業放送はもとより、政府の歳出削減の影響を受け、公共放送の財源規模も縮小傾向にある。公共放送にとって最大の課